

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（2023年4月1日～2023年9月30日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類へ分類されたことにより経済活動の正常化が図られ、また原材料の供給制約の緩和やインバウンド消費の回復等により、緩やかに持ち直しました。

次に金融市場では、経済活動の正常化に伴い、欧米ではインフレ抑制のため短期間で大幅な利上げを行うなど金融引き締めに向かうなかで、日本銀行は7月に長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の運用の柔軟化を発表したものの、賃金の上昇を伴う形での安定的な物価目標の実現には至っていないことを理由に、金融緩和を継続する姿勢を見せました。これを受けて、日米の金利差が拡大したことにより円安が進行した一方で、日経平均株価は、国内の経済活動の正常化や金融緩和政策の継続により7月には33,000円台まで回復し、およそ33年ぶりに高値を更新しました。

鳥取県経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により抑制されていた外出需要や観光需要の高まりにより、個人消費が増加したことに加え、供給制約が緩和されて生産活動が回復し、設備投資についてもデジタル化・省力化を企図した投資が牽引しました。経済活動が正常化に向かうなかで、企業の物価高騰対策や観光・飲食業支援等の施策も打ち出されており、今後の経済の持ち直しが期待されています。

このような環境の下、当行は役職員一体となって、お取引先に対する質の高いコンサルティングの提供および業績の進展に努めました結果、以下のような業績となりました。

連結財政状態につきましては、預金は、法人預金や公金預金の増加により、前連結会計年度末比84億19百万円増加し、1兆9億63百万円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出の減少等により、同90億56百万円減少し、8,693億24百万円となりました。有価証券は、その他証券の増加を主因として、同58億47百万円増加し、1,204億48百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したことから、前年同期比2億34百万円増加の72億64百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加によりその他経常費用が増加したことなどから、同43百万円増加の61億14百万円となりました。その結果、経常利益は同1億92百万円増加の11億50百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同1億68百万円増加の7億50百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2021年度 中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	2022年度 中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	2023年度 中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
連結経常収益	6,824	7,030	7,264	13,301	13,912
連結経常利益	957	958	1,150	463	1,711
親会社株主に帰属する中間純利益	627	582	750	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	891	1,044
連結中間包括利益	384	△458	915	—	—
連結包括利益	—	—	—	△163	△419
連結純資産額	49,550	48,075	48,560	48,768	47,879
連結総資産額	1,098,290	1,089,473	1,103,231	1,108,350	1,097,072
1株当たり純資産額	5,283円25銭	5,124円32銭	5,175円47銭	5,199円03銭	5,103円00銭
1株当たり中間純利益	67円03銭	62円23銭	80円22銭	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	95円18銭	111円57銭
連結自己資本比率（国内基準）	7.94%	8.43%	8.15%	8.50%	8.08%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■中間連結貸借対照表

<資産の部>		(単位：百万円)	
区分	前中間連結会計期間 (2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
現金預け金	78,057	82,329	
有価証券	123,889	120,448	
貸出金	855,996	869,324	
外国為替	595	737	
その他資産	13,840	14,406	
有形固定資産	9,850	9,886	
無形固定資産	1,047	1,016	
退職給付に係る資産	3,409	3,259	
繰延税金資産	1,266	1,278	
支払承諾見返	4,344	3,732	
貸倒引当金	△2,813	△3,179	
投資損失引当金	△9	△10	
資産の部合計	1,089,473	1,103,231	

<負債の部>		(単位：百万円)	
区分	前中間連結会計期間 (2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
預金	1,000,524	1,000,963	
コールマネー及び売渡手形	63	62	
借入金	25,100	42,000	
外国為替	26	5	
その他負債	8,300	4,741	
賞与引当金	459	482	
退職給付に係る負債	1,690	1,691	
偶発損失引当金	334	437	
再評価に係る繰延税金負債	555	552	
支払承諾	4,344	3,732	
負債の部合計	1,041,398	1,054,670	

<純資産の部>		(単位：百万円)	
区分	前中間連結会計期間 (2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
資本金	9,061	9,061	
資本剰余金	6,452	6,452	
利益剰余金	31,984	32,735	
自己株式	△678	△679	
株主資本合計	46,820	47,571	
その他有価証券評価差額金	△33	△29	
繰延ヘッジ損益	0	△0	
土地再評価差額金	894	887	
退職給付に係る調整累計額	287	15	
その他の包括利益累計額合計	1,148	873	
非支配株主持分	106	116	
純資産の部合計	48,075	48,560	
負債及び純資産の部合計	1,089,473	1,103,231	

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
経常収益	7,030	7,264
資金運用収益	5,030	5,419
(うち貸出金利息)	(4,485)	(4,620)
(うち有価証券利息配当金)	(433)	(735)
役務取引等収益	1,483	1,554
その他業務収益	76	89
その他経常収益	440	201
経常費用	6,071	6,114
資金調達費用	125	101
(うち預金利息)	(114)	(89)
役務取引等費用	727	740
その他業務費用	206	59
営業経費	4,812	4,872
その他経常費用	199	340
経常利益	958	1,150
特別利益	4	2
固定資産処分益	4	2
特別損失	17	50
固定資産処分損	14	0
減損損失	2	50
その他の特別損失	0	—
税金等調整前中間純利益	945	1,102
法人税、住民税及び事業税	198	415
法人税等調整額	155	△67
法人税等合計	354	347
中間純利益	591	754
非支配株主に帰属する中間純利益	8	3
親会社株主に帰属する中間純利益	582	750

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
中間純利益	591	754
その他の包括利益	△1,049	160
その他有価証券評価差額金	△1,031	148
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	△48	△49
持分法適用会社に対する持分相当額	30	62
中間包括利益	△458	915
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△467	911
非支配株主に係る中間包括利益	8	3

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	31,635	△677	46,472
当中間期変動額					
剰余金の配当			△234		△234
親会社株主に帰属する中間純利益			582		582
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	348	△0	348
当中間期末残高	9,061	6,452	31,984	△678	46,820

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	967	0	894	336	2,198	98	48,768
当中間期変動額							
剰余金の配当							△234
親会社株主に帰属する中間純利益							582
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,000	0	—	△48	△1,049	8	△1,041
当中間期変動額合計	△1,000	0	—	△48	△1,049	8	△693
当中間期末残高	△33	0	894	287	1,148	106	48,075

当中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	32,212	△678	47,047
当中間期変動額					
剰余金の配当			△234		△234
親会社株主に帰属する中間純利益			750		750
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	523	△0	523
当中間期末残高	9,061	6,452	32,735	△679	47,571

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△239	0	894	65	719	112	47,879
当中間期変動額							
剰余金の配当							△234
親会社株主に帰属する中間純利益							750
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	210	△0	△6	△49	154	3	157
当中間期変動額合計	210	△0	△6	△49	154	3	681
当中間期末残高	△29	△0	887	15	873	116	48,560

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	945	1,102
減価償却費	413	369
貸倒引当金の増減 (△)	△45	54
持分法による投資損益 (△は益)	△17	△6
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△185	△114
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	49	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5	—
偶発損失引当金の増減 (△)	1	61
資金運用収益	△5,030	△5,419
資金調達費用	125	101
有価証券関係損益 (△)	△450	△481
固定資産処分損益 (△は益)	10	△2
貸出金の純増 (△) 減	△7,079	9,055
預金の純増減 (△)	19,550	8,418
コールマネー等の純増減 (△)	0	2
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△38,600	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	208	575
外国為替 (負債) の純増減 (△)	13	△15
資金運用による収入	4,973	5,234
資金調達による支出	△155	△116
その他	399	△3,076
小計	△24,870	15,751
法人税等の支払額	△43	△217
法人税等の還付額	246	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,667	15,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,801	△21,472
有価証券の売却による収入	8,845	10,597
有価証券の償還による収入	4,444	5,792
有形固定資産の取得による支出	△34	△280
有形固定資産の売却による収入	11	8
その他の資産の取得による支出	△23	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,442	△5,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△237	△233
財務活動によるキャッシュ・フロー	△237	△234
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,462	9,749
現金及び現金同等物の期首残高	99,519	72,579
現金及び現金同等物の中間期末残高	78,057	82,329

注記事項

(当中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで))

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名
株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社

会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年
その他 2年~20年

②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は295百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

当行グループの顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。

金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

連結情報

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	499百万円
出資金	538百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	890百万円
危険債権額	6,996百万円
三月以上延滞債権額	99百万円
貸出条件緩和債権額	900百万円
合計額	8,886百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,168百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	52,037百万円
計	52,037百万円

担保資産に対応する債務

預金	713百万円
借入金	42,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10,000百万円
保証金	388百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	223,472百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	223,472百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,154百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 8,791百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,763百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

16,775百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	9百万円
株式等売却益	80百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	79百万円
貸倒引当金繰入額	142百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費	1,368百万円
給料・手当	2,379百万円
土地建物及び機械賃借料	330百万円
退職給付費用	21百万円
預金保険料	73百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	—	—	9,619
合計	9,619	—	—	9,619
自己株式				
普通株式	259	0	—	259
合計	259	0	—	259

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日	定時株主総会 普通株式	234	25.0	2023年3月31日	2023年6月26日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日	取締役会 普通株式	234	利益剰余金	25.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	82,329百万円
現金及び現金同等物	82,329百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1.リース資産の内容

(1)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(2)無形固定資産

ソフトウェアであります。

2.リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません (P.9 (注1) 参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,775	16,683	△91
その他有価証券	99,607	99,607	—
(2) 貸出金	869,324		
貸倒引当金 (*1)	△3,036		
	866,288	865,710	△578
資産計	982,671	982,001	△669
(1) 預金	1,000,963	1,001,068	105
(2) 借入金	42,000	41,741	△258
負債計	1,042,963	1,042,809	△153
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△417	△417	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*3)	△3	△3	—
デリバティブ取引計	△421	△421	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
(*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(実務対応報告第40号「2022年3月17日」)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	2,210
②組合出資金 (*3)	1,855

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号「2020年3月31日」)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。
(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号「2021年6月17日」)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結情報

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	25,190	74,416	—	99,607
国債	10,799	—	—	10,799
地方債	—	59,137	—	59,137
社債	—	7,407	—	7,407
株式	4,627	—	—	4,627
その他	9,764	7,872	—	17,636
外国債券	—	4,179	—	4,179
デリバティブ取引				
通貨関連	—	45	—	45
資産計	25,190	74,462	—	99,653
デリバティブ取引				
通貨関連	—	471	—	471
負債計	—	471	—	471

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	16,683	16,683
社債	—	—	16,683	16,683
貸出金	—	—	865,710	865,710
資産計	—	—	882,394	882,394
預金	—	—	1,001,068	1,001,068
借入金	—	41,741	—	41,741
負債計	—	41,741	1,001,068	1,042,809

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私債債は、内部格付、期間に基づく区分ごとのデフォルト率をインプットとして時価を算定しており、当該デフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	計		
役務取引等収益	1,386	179	1,565	△11	1,554
預金・貸出業務	244	—	244	△5	239
為替業務	253	—	253	—	253
証券関連業務	226	—	226	—	226
代理業務	206	—	206	—	206
保護預り業務	10	—	10	—	10
保証業務	30	—	30	—	30
その他	414	179	593	△5	588
顧客との契約から生じる経常収益	1,386	179	1,565	△11	1,554
上記以外の経常収益	5,701	16	5,717	△7	5,710
外部顧客に対する経常収益	7,074	189	7,264	—	7,264

(注) 上表には企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「4. 会計方針に関する事項(11) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,175円47銭

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 80.22円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 750百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 750百万円

普通株式の期中平均株式数 9,360千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	6,837	192	7,030	—	7,030
(2)セグメント間の内部経常収益	12	7	19	△19	—
計	6,849	200	7,050	△19	7,030
セグメント利益	928	29	958	△0	958
セグメント資産	1,088,360	1,947	1,090,307	△834	1,089,473
セグメント負債	1,040,592	1,640	1,042,232	△834	1,041,398
その他の項目					
減価償却費	412	0	413	—	413
資金運用収益	5,018	16	5,035	△5	5,030
資金調達費用	125	5	131	△5	125
持分法投資利益	17	—	17	—	17
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57	—	57	—	57

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△834百万円は、セグメント間債権債務消去△834百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△834百万円は、セグメント間債権債務消去△834百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去△5百万円あります。
- (5) 資金調達費用の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去△5百万円あります。

当中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	7,074	189	7,264	—	7,264
(2)セグメント間の内部経常収益	12	5	18	△18	—
計	7,087	195	7,282	△18	7,264
セグメント利益	1,128	21	1,150	△0	1,150
セグメント資産	1,102,012	2,211	1,104,223	△991	1,103,231
セグメント負債	1,053,787	1,875	1,055,662	△992	1,054,670
その他の項目					
減価償却費	368	1	369	—	369
資金運用収益	5,409	16	5,425	△6	5,419
資金調達費用	101	6	107	△6	101
持分法投資利益	6	—	6	—	6
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	474	—	474	—	474

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円あります。
- (2) セグメント資産の調整額△991百万円は、セグメント間債権債務消去△991百万円あります。
- (3) セグメント負債の調整額△992百万円は、セグメント間債権債務消去△992百万円あります。
- (4) 資金運用収益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去△6百万円あります。
- (5) 資金調達費用の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去△6百万円あります。

(関連情報)

前中間連結会計期間 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,527	750	1,752	7,030

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,656	888	1,719	7,264

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	2	—	2

当中間連結会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	50	—	50

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)

該当事項はありません。

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位: 百万円)

項目	前中間連結会計期間末 (2022年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	728	890
危険債権額	6,574	6,996
要管理債権	1,208	999
うち三月以上延滞債権額	63	99
うち貸出条件緩和債権額	1,144	900
合計額	8,510	8,886
正常債権	872,166	883,679

(注) 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。